

第 4 回緑の基本計画策定委員会 意見対応

赤字：対応方針

1. 計画案の構成について

●計画の導入 ⇒資料 3 冒頭

福嶋委員長：緑の基本計画の説明を第 4 章に移動しても良いが、「はじめに」のような見出しで、柔らかな文章で良いので、みどりの基本計画とは何か、計画の位置づけや趣旨、計画年次程度は計画冒頭に示す必要があると思う。

⇒ご指摘を踏まえ、第 4 章は第 4 回時点の項目立てのまま残した上で、計画冒頭の「はじめに（市長挨拶）」の中で、計画の位置づけ等に触れる。

●地域別の特性を踏まえた計画 ⇒資料 3 p.51～57

福嶋委員長：同じ小金井市内でも場所によりみどりの性質が異なることから、市全体を総括して言えることと、地域・場所ごとでしか言えないことがあるだろう。情報を丸めてしまうと、市民からの貴重なご意見が埋もれたり、具体的なイメージが伝わらなくなったりする恐れがある。一般市民が見ても市の意向が伝わるよう、計画書には具体例を交えるなど工夫してほしい。

⇒第 3 章前半は市全体を総括した内容とし、地域や場所に応じた内容は、第 3 章後半の地域別計画で整理する。

2. 第 1 章 小金井のみどりのいま

(1) みどりの将来像

●みどりのまち小金井の文章 ⇒資料 3 p.1～2

笠原委員：これらが小金井の貴重な財産と言っているが、p.2 と冒頭の文章で説明順があっていない。見開きでみたときに、冒頭の文章と p.2 の順が揃っていると良い。

⇒ご指摘を踏まえ、p.1 の文章を p.2 の順序と対応するよう、再検討する。

笠原委員：p.1 の文章に「公園や街路樹などをつくる」とあるが、「街路樹をつくる」という言葉はあるか。

椿副委員長：「整備する」が適切ではないか。

事務局：このページはできる限り柔らかい表現まとめようとした結果、整備ではなくつくるという表現を使っていた。改めて検討したい。

⇒ご指摘を踏まえ、表現を再検討する。ただし、「整備する」よりも柔らかかに「公園や街路樹などのみどりを増やす」とする。

<委員会後にいただいたご意見>

椿副委員長：冒頭の「古代よりまちの発展をささえる」で、崖線周辺が当地域の中で主要な暮らしの舞台になったのは（少なくとも現在までの研究成果でいえば）旧石器時代、約 3 万年前からである。またそこまで遡る崖線周辺に関し「まちの発展を支える」とい

う表現はやや違和感あり。「約3万年前から生活の舞台となった」はどうか。
⇒ご指摘を踏まえ、文言を修正する。

●みどりのまち小金井の写真 ⇒資料3 p.1~3

笠原委員：p.2に横長の写真があるが、最終的にもこの写真なのか。

福嶋委員長：玉川上水の写真は良さが伝わらない。写真は再検討いただきたい。

事務局：写真については工夫が必要と認識しており、フォトコンテストの写真を活用していればと考えている。

⇒フォトコンテストの写真を活用し、写真を大きく表示したレイアウトとする。

<委員会後にいただいたご意見>

椿副委員長：フォトコンテストの作品（写真）を活用されるのは、撮影者や他の市民の方にも励み・楽しみにもなり良いと思うので（写真もすばらしいです）、フォトコンテストの撮影年次も記載したらどうか（今でもこんな風景があるのだという意味もこめて）。

⇒ご指摘を踏まえ、フォトコンテストの撮影年次を記載する。

●変わりゆく小金井のみどりの文章 ⇒資料3 p.4~5、参考資料3 p.1

福嶋委員長：みどりに期待される役割については、SDGsなどの専門用語が使われており、ややわかりにくい印象である。資料編に詳細説明を加えるなど、工夫してほしい。

⇒専門用語については、各ページで適宜説明を加えるほか、資料編に用語集を付ける。

3. 第2章 わたしたちが目指すみどり

(1) みどりの将来像 ⇒資料3 p.7、参考資料1

<委員会後にいただいたご意見>

椿副委員長：一番下のイラスト右側「豊かなまち」（まず経済色を感じるのでは）はその文言をいかにすなら、「豊かさを感じるまち」がよいのではないか。

⇒ご指摘を踏まえ、文言を修正する。

(2) 計画の目標 ⇒資料3 p.11~13、参考資料3 p.2~8

小木曾委員：p.9の目標において、具体的な数字を示すことは大事だと思うが、緑被率については、今の表し方だと減少目標、ネガティブな印象を与える。表現を工夫してほしい。みどりの質の満足度の目標値の根拠についても、難しいかもしれないができる限り具体的な理由が書いてあると良い。

申田委員：緑被率30%前後とは、実際の生活にどのような影響があるのか、これで豊かな生活を送るために十分な量なのかどうか、説明があると良いのではないか。また、美化サポーターについても、320人になったら何ができるのか。将来的には500人が理想だがまずは320人を目標としているのか。そのあたりの説明を加えてほしい。

鳥羽委員：環境美化サポーター登録者数の目標値は何を根拠に設定しているのか。

福嶋委員長：この目標値を活かすとすれば、設定根拠や考え方を示しておく必要があるだろう

う。

⇒ご指摘を踏まえ、目標値の根拠についても整理する。

※「計画の目標」の項目に概要を示し、詳細な情報は資料編に掲載した。

福嶋委員：みどりの質の満足度とは、アンケートとしては難しい質問ではないか。緑視率は剪定等の一時的な状況変化に左右されやすく目標には適さないとのことだが、国では緑視率 25%を目標とする動きもある。国の目標設定は不適當ということか。根拠を確認してほしい。

⇒ご指摘の資料は「記者発表資料：都市の緑量と心理的効果の相関関係の社会実験調査について（国土交通省,H17）」と考えられる。本調査は、「都市の緑の景観・心理的効果を検証するため、東京都心の再開発地区で、都市の緑量と心理的効果の相関関係を解析する」ことを目的とした社会実験調査である。

本調査は、港区六本木の緑視率の異なる4地点で456名に対して、アンケート調査を行ったもので、結論の一つに「緑視率 25%以上となると緑が多いと感じる人の割合が高くなる傾向が見られる」がある。

他方、名古屋市の「平成 27 年度緑の現況調査 緑視率調査結果」では、市内 251 箇所の緑視率を調査した上で、200 名に対して撮影した画像を提示し、「緑が多いか」等について質問を行っている。結果は「緑視率が 14%を超えると緑が多いと感じる人の割合が高くなる」となっており、国土交通省の結果とは異なる結果が得られている。

国交省の調査は、前述の通り、都市の緑量と心理的効果の相関を検証するための調査であり、緑視率の基準を定めることを目的としたものではなく、実際、「都市における緑視率の確保の基準」として統一的に示されたものはない。

また、国交省と名古屋市の調査結果が異なるように、「緑が多いと感じるかどうか」は、調査地の特性や被験者の属性によって大きく異なることが推察され、仮に緑視率の基準を設定する場合は、統一的な指標の適用ではなく、個別具体的な検討が必要である。

今回、小金井市で実施した、みどりの実態調査では市内 32 地点を対象に緑視率の調査を実施しているが、基準設定に足る調査地点を設置していないこと、またアンケート調査等による撮影画像に対する「みどりの多い・少ない」の評価を行っていないため、緑視率の具体的な指標の設定は困難である。従って今回は緑視率を指標として採用できない。

4. 第3章 目標の実現に向けた取組

(1) 役割のイメージ ⇒資料 3 p.15

椿副委員長：第3章冒頭の「役割のイメージ」が目次がないがこれは問題ないか。また、取組一覧をこの章の冒頭に持ってきて、役割のイメージは次のページで良いのではないか。

あるいは、将来像のページにまとめることもあり得るのではないか。

⇒事務局：目次は修正する。取組一覧よりも役割のイメージを前に入れたのは、具体的な取組のページに入る前に、役割分担のイメージを持ってもらいたいという思いを込めたものである。

⇒目次はご指摘を踏まえ修正する。「役割のイメージ」については、事務局回答のとおり。

(2) 取組一覧（改：具体的な取組）

●見出しタイトル ⇒資料3 p.17

椿副委員長：p.13の体系について、項目名がシンプルに「取組一覧」となっているが、実施には重要な項目であり例えば「目標の実現に向けた基本方針」などと示してはどうか。

事務局：基本方針という言葉は一般市民にはやや堅い印象を与えると考え、かみ砕いて取組と表現している。「目標の実現に向けた取組」などとさせていただければと思う。

⇒ご指摘を踏まえ、表現を修正する。なお、第3章のタイトルが「目標の実現に向けた取組」であることから、章タイトルと p.13 見出しの使い分けを考慮し「具体的な取組」とする。

●市、事業者、市民の位置づけ ⇒資料3 p.20～41

福嶋委員長：みどりの基本計画は、あくまで市がリーダーシップを取って推進していくものだろう。市がどうしていきたいのか、市民や事業者とどのように協働していくのか、そのあたりを明確にしないまま、市民が中心になって進めていくとしてしまうと、誰がリーダーシップを取るのか不明瞭になると思う。計画全体を通じて、もう少し市がリーダーシップを取る姿勢を示してほしい。市民、事業者、行政と項目立てをしたのはわかりやすいかもしれないが、市民が主体的に動くよう強要しているように見える。市がこうするから市民や事業者にはこうしてほしい、という書き方をすべきではないか。

⇒椿副委員長：委員長の意見に同感である。そもそもこの計画は市が何を目指し、何をやっていくのかを示すものとの認識で良いか。現在の案は、市、事業者、行政が並列になっているし、例えば市民であれば「こんなことをできますよ」ではなく、「これをやってくださいね」と命令されているようにも読め、違和感を覚える。この点、市民のみなさんがどのように受け取るのか気になる。

⇒事務局：行政が主体となるべきとは十分認識しているが、市民や事業者も市と協働して一緒に取組を進めていかなければならない中で、市民や事業者にも主体的に動いてもらえるよう、思いを込めた結果である。

⇒福嶋委員長：目指す方向、思いは我々と同じであると思うが、第3者が読んだ時にそう受け取ってもらえるのか心配である。

⇒事務局：行政の支援と市や事業者の取組の関係性が見えにくいのだと思う。表現を工夫したい。

⇒福嶋委員長：例えば行政はこれをするので、市民や事業者にはこんなことをやってもらいたい、という説明をするならば、今の構成を活かしつつ行政、市民、事業者の順に並べた方が良いのではないか。

<委員会後にいただいたご意見>

尾路委員：「(市民は)～をします」という表現について、私としては強く強制されていると感じなかったのですが、少し違和感があるようには思いました。これは、委員長が仰るように、あたかも市民が実際にこういうことをしますと、提案してきたように感じるからだと思います。私は委員会に参加させていただいているので、市も事業者も市民も

みんなで一緒に小金井のみどりを守り育てていこうよというメッセージの下にこの文章を読んでいるのでそのようには受け取らなかったのですが、この文章を読んだ市民の方の中には、そんなことをやる、やりたいとは思ってないよと反発を覚える方がいるかもしれません。市民ありきという意味で11ページ以下、役割のイメージから取り組み一覧などを、市民→事業者→行政の順で書かれていると思いますが、11ページの「公共施設の他、みなさんの…貴重なみどりです」の後ろに「行政として市民、事業者の皆さんをバックアップする体制を整え、市一丸となって」などの言葉を入れて、「以下の心構えでこの計画の目標達成に取り組みます」と続けてみるのはどうでしょうか？書く順も、行政→市民→事業者にしてみると、「～します」という表現でもあまり気にならないのではないのでしょうか？

福嶋委員：「主な取組」や「役割のイメージ」の「市民」・「事業者」・「行政」の書き順について、この基本計画は小金井市の基本計画である。委員長が何度も指摘したように基本計画は『行政が主体に動くもの』である。よって、「行政」を一番初めまたは上に置き、次に「事業者」と「市民」の順に記述してはどうか。また、文章の表現の仕方について、委員会で『事業者も農業従事者や個人商店主など色々な人がいる』との意見があったが「市民」も色々である。私のように退職してボランティア活動を積極的にやる者もいれば、やりたくても現役のサラリーマンのように時間的余裕がなくできない人、一番多いのがボランティア活動に無関心で積極的にやる気がない人。①積極的な人がこの場合の「市民」であれば、現在の文章の表現で良いと思う。しかし、②大多数の無関心の人を「市民」とすれば、現在の文章は委員長や副委員長が言う「強制するような表現」になっていると思う。では、どういう表現にすれば良いか。①～していただきたい。(～して下さい。) ②～してはどうでしょうか。(～してはいかがでしょう) ③～しましょう。④～したいと思います。⑤～できればやりましょう

鳥羽委員：先日、議長も副議長も発言しておられましたが、市民・事業者・行政が同じ口調で書かれており、私も文章の語尾に少々違和感を感じておりました。これも今迄この形態で書かれていたのかと思っておりましたが市民に広く公開するなら、語尾を柔らかく読みやすい表現に変える事も大事と思います。

⇒p.11の役割のイメージのリード文に文言を尾路委員のご意見を踏まえた文書を追記する。

「主な取組」の順番を行政⇒事業者⇒市民とする。ただし、みどりの保全創出は市民・事業者一人ひとりが主体性をもって取り組むべきであり、市が市民に対してお願いしているような書きぶりは避けたい意図がある。行政を一番上に記載することで市がリーダーシップを取りながら、様々な主体と協力しながら、取組を進める体制としたい。

※なお、環境基本計画においても、「市民、事業者の取組」について「～します」としていることから、緑の基本計画でも合わせて「～します。」を用いる。

●事業者の定義 ⇒資料3 p.20～41

⇒益田委員：「事業者」と一括りにされているが、農業者、商業者など事業者は幅広い。もう

少しわかりやすく表現してもらおうと良い。今の表現では自分のことではないように感じてしまう。

⇒事務局：事業者の定義がないのも一因と思う。表現を工夫したい。

⇒p.14に事業者の例示を加えるほか、「主な取組」の中で農業者や商業者など、特定の事業者について特筆すべき内容がある場合には、「事業者」の中に別途項目立てをして取組を記載する。

●重要度の高い取組（改：新たに力を入れる取組） ⇒資料3 p.17、参考資料3 p.9～14

笠原委員：特に重要度の高い取組に★がついているが、重要度の高い取組は一覧表の上部に表記すべきではないか。順番を再考しても良いのではないか。

⇒事務局：市民から見てわかりやすい方が良いと思うので、再度検討させていただき、次回ご報告する。

⇒取組一覧及び「主な取組」の並び順については、施策の関係性や流れを考慮し、第4回時点のままとする。

椿副委員長：★の選定理由はより明確にした方が良い。第1章（現況と課題）を計画の冒頭に持ってくるのは良いので、ここに★の根拠となるような重要課題の背景をきちんと整理しておくべきである。これまでの議論を踏まえると、重要度の高い取組みに関する説明は、みどりの質や機能をベースに考えていくのが妥当なのではないか。すでに p.4 にみどりに期待される役割に関する話題がまとめられているが、ここに前回整理してもらったみどりの種類ごとの機能に関する説明を加え、重要度の高い取組みの説明とするのが良いのではないか。

⇒みどりの種類ごとの機能については、やや詳細かつ高度な内容となることから、第1章2「変わりゆく小金井のみどり」に関連する情報として、資料編に整理する。★の選定理由は、各施策の現況と課題に記載されている内容をベースに説明を記載する。

※なお、★の選定理由については、委員会資料では便宜上「具体的な取組」一覧の後に整理したが、やや詳細な情報となるため、計画書最終版では資料編に掲載する。

●基本方針1（1）国分寺崖線のみどりを守る（改：国分寺崖線・野川のみどりを守る）

⇒資料3 p.17～18

椿副委員長：基本方針1の（1）には野川も含まれるが、崖線と野川は一体的なところばかりでなく、離れているところもあるので、取組方針名は「国分寺崖線や野川のみどりを守る」とした方が良いだろう。また、基本方針3（1）①は「共有」のみだと一方的に感じるため、「情報を発信・共有する」としてもらおうと良いだろう。

⇒ご指摘を踏まえ、文言を修正する。

●基本方針1（3）農地を守る ⇒資料3 p.24

大澤委員：基本方針1（3）「農地を守る」の記述内容は、基本的に農業委員会の方針と一致していて問題ない。ただし、生産緑地面積の推移のグラフは、農地面積の推移の誤りでは

ないか。

事務局：これは東京都のデータを活用して集計した生産緑地面積で間違いない。

大澤委員：減少幅が大きいのは、生産緑地に指定されていない農地である。農業委員会では、生産緑地以外の農地も含めた農地面積の数値を把握しているので、情報提供する。

⇒後日、農業委員会より提供のあった資料に基づき、生産緑地以外の農地も含めた農地面積の数値に修正する。

●基本方針1（4）玉川上水のみどりを守る ⇒資料3 p.27

福嶋委員長：前回の傍聴者からの意見・提案シートにもあったが、玉川上水沿いには市内でここしか見られない希少種が生育しており、計画書にはトウネズミモチなどの外来種対策に関する内容が記載されても良いと思う。

⇒生物多様性保全や希少種の保全は環境基本計画に対応する施策を記載することとなっているため、今回みどりの基本計画では項目立てはしない。ただし、ご指摘を踏まえ、玉川上水沿いに見られる希少種情報や外来種対策の必要性について、「基本方針1（4）玉川上水のみどりを守る」のコラムにて紹介する。

●基本方針2（2）公共施設のみどりをつくる ⇒資料3 p.32～33

<委員会後にいただいたご意見>

椿副委員長：「市立小中学校は、避難所として指定されている」で、大学も「広域避難場所」になっているので、大学も記載してもよいのでは。

⇒ここでは公共施設について整理しているため、混乱を避けるため「市立小中学校」のみとする。

●基本方針2（3）みどりのまちなみをつくる ⇒資料3 p.39

椿副委員長：資料1-3の各所に「緑化の手引き」の作成や表彰制度の話が出てくるが、小金井市では苗木の栽培など特徴的な農業が継承されているのが地域の特徴だと思う。地域の人材を活用するという表現をどこかに入れてもらえたらと思う。

⇒ご指摘を踏まえ、基本方針3に文言を追加する。

●基本方針2（4）みどりの軸をつくる ⇒資料3 p.36～37

福嶋委員長：狭小な歩道での緑化方策として、つる性植物を導入する方針が示されているが、つる性植物は管理の手間が非常に大きく、安易に書かない方が良いだろう。また、街路樹については、東京都の方針に従って整備・管理していくという話もあったが、本委員会ではより具体的な意見も出ていた。そのあたりを汲み取っていく必要があるだろう。経費や技術面での課題はあるだろうが、小金井らしさが出るよう調整してもらえたらと思う。

笠原委員：都市計画道路については、様々な種類の植栽を植えるような方針になっているが、例えば低木と草本を植えると雑草が繁茂して低木が枯れてしまうこともある。現状を踏まえて方針を整理した方が良いだろう。

福嶋委員：市内にはツバキが多く植えられているが、ツバキやサザンカ、チャノキはチャド

クガの棲み処となり、道路脇であれば人的被害が出る恐れもある。公共施設の植栽樹種はよく検討する必要がある。

事務局：みどりの基本計画の検討体制として、庁内会議を設けている。そこには道路管理課や教育委員会が参加しており、互いの考えに矛盾が生じないように、すり合わせをしている。街路樹についても庁内調整により方針を整理したい。

⇒11/9に開催予定の推進本部（庁内会議）で、街路樹の整備・管理方針について道路管理課と協議する。

●基本方針3（2） みんなに関する活動に取り組む ⇒資料3 p.17, p.40

尾路委員：基本方針3（2）①「できること取組からはじめる」という名称は、具体的な取組内容がイメージしにくい。

事務局：ここでは具体的にはちよいボラのような気軽に参加できる活動の仕組みや、募金などの金銭的な支援の仕組みを作ることを考えている。文言は再検討したい。

⇒ご指摘を踏まえ、「みどりの募金などできることから始める」とする。

<委員会後にいただいたご意見>

笠原委員：名称欄上段には「環境美化サポーター制度（花壇ボランティア制度）（みどり剪定サークル）」とあります。花壇ボランティア制度の制度は不要ではないか。また、みどり剪定サークルは固有名詞であり、剪定ボランティアが適当ではないか。

⇒ご指摘を踏まえ、文言を修正する。

笠原委員：p.36の活動内容、支援内容上段の内容は花壇ボランティアのことであると思われます。環境美化サポーター制度に共通な内容にする必要は無いか。または、みどり剪定サークル（剪定ボランティア）の活動内容、支援内容を追記する必要は無いか。

⇒ご指摘を踏まえ、活動内容に「公共施設等の樹木の剪定」を追記する。

(3) みどりのまちづくり方針 ⇒資料3 p.45

福嶋委員長：p.41の下段の図がわかりにくいので、この図にこだわらず文章で説明を加えてほしい。

⇒当初は施策の事例説明として示していた図であり、他のみどりの拠点などにはない内容なので削除する（イメージ図は将来像のイラストや施策の「取組の方向性」に記載）。

5. 第4章 計画の基本事項

(1) 計画の進行管理 ⇒資料3 p.62

申田委員：私は現行計画の策定委員会にも参加したが、その際は計画のレビューをして見ると、現状維持がほとんどで全く手がついていないものも多かった。今回も取組の項目数が多く、本当に全て出来るのか心配であるし、そもそも計画期間の10年というスパンはかなり長いと思う。例えば5年で区切りをつけて計画を見直すこと、またそれを計画書に明文化することはできないのか。状況が変わった場合の対応を計画書に書きこんでおくなど、

柔軟性のある計画としてほしい。

事務局：計画の見直しについては、内部で検討させていただきたい。現行計画では取組の報告をできていなかったが、今後行政の取組については、毎年度施策の実施状況調査をし、緑地保全対策審議会で報告するようにしたいと考えている。見直しが必要となれば、その際に方向性を微調整していければと思う。

⇒毎年度、緑地保全対策審議会で計画のレビューをし、必要に応じて方向性を微調整することについて、第4章「計画の基本事項（計画の進行管理）」に記載する。